平成 26 年度第 2 回仙台市市民公益活動促進委員会 (第8 期第 2 回)

日時: 平成26年7月31日(木)午後3時から

場所:市役所本庁舎2階 第1委員会室

次第

1 開 会

2 議事

- (1) 「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」の改正について
- (2) せんだい市民カフェの実施について

3 報告事項

- ・仙台市市民協働事業提案制度 進捗状況について
- ・中間的就労創出事業助成制度について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配布資料】

- 資料1 「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」の改正について
- 資料2 せんだい市民カフェの実施について
- 資料3 仙台市市民協働事業提案制度 進捗状況について
- 資料4 中間的就労創出事業助成制度について

「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」の改正について

1 概要

本市が目指す協働の基本理念等を定めるため、「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を改正する。

2 条例改正の必要性

- ・今後、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、豊かで魅力ある地域社会を実現するためには、多様な主体が自らの持つ力を存分に発揮し連携することで、市民や行政単独ではなしえなかった持続可能なまちづくりに協働で取り組む必要がある。
- ・そのため、従来の市民活動の支援・促進に加え、協働の理念や推進のための基本的な施 策を定め、協働によるまちづくりを推進すべく条例を改正するものである。

3 主な経過

平成24年 8月 市民公益活動促進委員会(以下「委員会」という。)に対し、「市民協働推進の ための指針」について諮問

平成25年 3月 委員会より中間報告(条例の見直しを併せて検討する必要がある旨報告) 平成25年11月~ 市民カフェ(ワークショップ)を7回開催し、協働に対する市民意見を集約

平成26年 3月 委員会より「市民協働指針」の中間答申を受領

4 条例改正の基本的な考え方

(1) 条例の名称及び基本項目

条例の名称を「(仮称) 仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」に改めることとし、中間報告及び中間答申において委員会より盛り込むべきとされた協働の基本理念や施策等、協働推進の根拠となる基本項目を条例に定めることとする。

(2) 協働の基本理念

「多様な主体がそれぞれの持つ力を発揮するとともに、互いの力を引き出し、相乗効果を高めながら、多様な課題解決に向けて創意工夫を続けていくことで、持続可能なまちづくりを実現すること」を協働の基本理念(本市が目指す協働)として定めることとする。

(3) 基本的な施策

協働の基本理念を実現するため、①市民協働の推進及び市民活動の促進、②政策形成過程への参画の推進、③多彩な主体の活動の促進の3つを基本的な施策と定め、施策を実施するための体制整備を行うこととする。

(4) 協働実施方針

基本的な施策を総合的かつ計画的に実施するために、協働実施方針を定め、具体的な取り組みを推進していくこととする。

「せんだい市民カフェ」の実施について

1 これからの進め方

指針策定ワーキンググループにおいて、市民協働指針の策定にあたっての今後の市民カフェの進め方や市民意見集約方法について検討し、以下の手法により実施していくこととした。

(1)「市民カフェ~私たちの協働指針をつくろう~」の実施

平成25年度より実施している「市民カフェ〜私たちの協働指針をつくろう!〜」(平成25年度は7回開催)を継続して開催し、広く市民意見の集約を図り、指針策定の参考とする。回数は2〜3ヶ月に1回程度の開催とする。

【第8回せんだい市民カフェ】

日時 : 平成 26 年 7 月 31 日 (木) 19:00~21:00

会場 : エル・パーク仙台 5階 セミナーホール 2 参加者: NPO、企業、大学、地域、行政等の 20 名程度

※今回はご参加いただきたい団体等の方に案内状を送付

内容 :・仙台市市民協働指針の中間答申や他都市指針等の紹介

「みんなが使いやすい協働指針をつくるためには」をテーマとした グループディスカッション

(2) ヒアリング、アンケート等の実施

直接意見をいただきたい主体(特定の企業や大学等)へのヒアリングやアンケートを実施し、一般参加型の(1)では得ることが難しい対象やテーマを絞った意見聴取を行う。

※平成 26 年度ワーキンググループメンバー (平成 26 年 7 月現在)

本委員会の委員から2名、市民協働に知見のある有識者数名で構成する。

委員会:渡辺 一馬(わたなべ かずま)委員【ワーキンググループ座長】

茂木 宏友(もぎ ひろとも)委員

有識者:コミュニティ・ワークス代表 青木 ユカリ(あおき ゆかり)氏

地域社会デザイン・ラボ代表 遠藤 智栄 (えんどう ちえ) 氏

仙台市市民活動サポートセンター長 菊地 竜生 (きくち たつお)氏

特定非営利活動法人地星社代表 布田 剛 (ふだ つよし)氏

仙台市市民協働事業提案制度 進捗状況について

1 平成 26 年度事業の進捗について

(1) 仙台市民と外国人で考える多文化共生推進のまちづくり - 市民ライターによる仙台魅力発見ガイド制作事業 - (提案団体:株式会社ソノベ / 担当課:市民局交流政策課)

事業内容

仙台市民と仙台在住の外国人が、仙台の魅力を発見するワークショップに参加する。ワークショップ 参加者が市民ライターとなり制作したガイドブックを活用して、仙台の魅力をさらに発見するまち歩き企 画を開催する。

これまでの取組

- 4月26日 事業説明会 <参加者:日本人39名 外国人9名>
- 5月24日 第1回ワークショップ(地域資源の発掘) <参加者:日本人32名 外国人3名>
- 6月21日 第2回ワークショップ(地域資源の発掘) <参加者:日本人27名 外国人6名>
- 7月26日 第3回ワークショップ(地域資源の発掘) <参加者:日本人22名 外国人5名>

今後の予定

- 8月23日 第4回ワークショップ(地域資源の発掘)
- 9月~12月 ワークショップ(地域資源の編集)
- 1月~2月 ガイドブック制作(A5 32P 1,000部)
- 3月 まち歩き交流会開催(一般参加も可能)

(2) ふれあい・支え合いのまちづくり推進事業

(提案団体:NPO福祉ねっと宮城 / 担当課:健康福祉局社会課、高齢企画課、介護予防推進室、市民局市民協働推進課)

事業内容

- ① 勉強会の開催:団体が実施したインフォーマルサービス利用実態調査を踏まえ、団体と仙台市が介護保険制度の改正の方向性や先行事例の情報共有を行うための勉強会を実施する。
- ② 地域連携会議の開催:インフォーマルサービス利用実態調査を踏まえ、地域福祉に携わる関係機関・団体等が連携して、地域単位での課題の抽出や解決策を検討するために地域連携会議を開催する。
- ③ フォーラムの開催:インフォーマルサービス利用実態調査を受けて始めた活動の取り組みを報告するために、広く市民向けフォーラムを開催する。
- ④ ボランティア養成講座の開催:地域生活に必要なサービスを創出したり、それを維持するための仕組みづくりを促進するために、地域でボランティアを養成するワークショップや研修会を行う。

これまでの取組

- 5月29日 勉強会①サービス利用実態調査報告会(NPO福祉ねっと宮城と担当課が出席)
- 6月12日 勉強会②(新しい地域支援のあり方を考えるフォーラム参加)
- 7月2日 団体と担当課の担当者会議

今後の予定

- 8月~9月 勉強会開催
- 10月~3月 地域連携会議開催
- 11月~ ボランティア養成講座の開催
- 3月 フォーラム開催

2 平成 27 年度採択候補事業について

平成26年5月に5団体から事業提案書の提出を受け、2団体が一次審査(書類審査)を通過した。7月に公開プレゼンテーション(最終審査)を行い、現在、採択候補事業の検討を行っている。

最終審査に進んだ2団体からの提案事業は、以下のとおり。

(1) 提案事業名 インターネットの活用による仙台市 HIV 抗体検査の受検促進事業

(提案団体名 東北 HIV コミュニケーションズ)

【目的】

HIV 抗体検査が必要な人に、検査に関する必要な情報が届き、HIV 抗体検査の受検が促進され、早期発見が進む(エイズ発症で HIV 感染がわかる人の割合が下がる)ことを目的とする。 具体的には HIV 抗体検査受検数の増加や受検者に占める MSM(※)の割合の増加を図り、HIV 抗体検査の年間報告数に占めるエイズ患者の割合及びエイズ患者の報告数の減少を目指している。

※Men who have Sex with Men:同性と性的接触を持つ男性

【事業内容】

- ■検査を必要とする人が安心して検査に行けるための情報提供ウェブサイトの構築
- ■仙台市における HIV 抗体検査の年間実施件数を増加させるための検索広告の設置
- ■受検者に占める MSM(検査が必要な人)割合を増加させるためのバナー広告の設置

(2) 提案事業名 旧耐震マンションに対する管理の適正化に資する支援事業

(提案団体名 一般社団法人宮城県マンション管理士会)

【目的】

過去に国土交通省・東北大学災害科学国際研究所の事業に協力して、旧耐震マンションへの調査員 を派遣して訪問調査を実施。このうち、調査できなかった 26 棟(管理組合)の旧耐震マンションに、仙台市 からの協力を得て調査員が訪問調査し、旧耐震マンションの全棟調査を完了させ、仙台市の住宅政策の 一助とする。

旧耐震マンションの中から支援の必要なマンションを抽出して相談員を派遣し、マンション管理組合に耐震予備診断の必要性や適正な管理のための提案・助言を行うことにより、マンションのスラム化の防止を図る。

旧耐震マンションを対象とした「セミナー」を開催し、仙台市、マンション管理ネットワークせんだい・みやぎ、宮城県マンション管理士会から講師を派遣して、それぞれの立場から助言・支援を行うことにより、市民の安全と暮らしを守る「減災」まちづくりに寄与する。

【事業内容】

- ■耐震診断未実施の旧耐震マンション 26 棟(管理組合)の訪問調査
- ■支援の必要なマンション 20 棟(管理組合)への相談員派遣
- ■旧耐震マンション管理組合に対するセミナー(年3回)

中間的就労創出事業助成制度について

1 事業目的

東日本大震災による離職や未就労期間の長期化などの理由により就労意欲の低下や生活面での課題があり、就労が困難な被災求職者に対して、一定期間就労訓練の場を提供するとともに、生活面でのアドバイスを行うことにより、仕事に対する持久力や環境適応能力等を養うことを目的とする。

2 事業内容

平成25年度から実施しており、一般就労への移行が困難な高齢者や障害者等の被災求職者が一定期間就労訓練等を行い、一般就労するための能力を養う場を創出する事業に対して、助成を行う。

助成金額は助成対象経費の 10/10 で、1 助成先に対する上限は 20,000 千円。(予算総額は 50,000 千円)

3 これまでの経緯

[平成 25 年度]

10団体から事業提案がなされたうち、審査委員会にて4団体に助成を決定。 (助成先については裏面参照。1団体が助成辞退したため最終助成先は3団体。)

[平成 26 年度]

8 団体から事業提案がなされたうち、審査委員会にて3 団体に助成が決定され、6 月より事業開始。

※審查委員:学識経験者、商工関係者、行政職員

4 今後の予定

26年10月頃 中間報告会の実施

27年3月 実績報告書の提出

27年4月 報告会の開催(公開)

その他、月に1回程度進捗確認及び意見交換の機会を設ける。また、現場視察などの機会により、事業の進捗の度合いを確認する。

【助成先団体】

【平成 25 年度】

団体名	事業名	事業概要
一般社団法人	「高齢者×若者」の	高齢者を中心とする被災求職者の中間的就労の場、若者
ハ゜ーソナルサホ゜ートセンター	ベストミックスによる	の自立支援の場の創出。
(交付額	中間的就労創出事業	具体的な事業としては、リフォーム事業、墓石の清掃事
12,038 千円)		業、キャンドルの製作販売事業の3事業を展開した。
		参加者:18名
株式会社	複合機清掃作業員認定	複合機の清掃業務を通じて、障害者を対象に、複合機メ
アイエスエフネットライフ	教育事業	一カー認定の清掃員を育成し、複合機メーカーへの就労も
(交付額		視野に入れた事業として展開した。
8,587 千円)		参加者:5名
特定非営利活動法人	中間的就労創出事業地	就労困難な被災求職者等を対象に、就労訓練や各種研修
ワーカース゛コーフ゜	域共生拠点の担い手の	を実施し、新設する地域共生拠点での就労者やアルバイト
(交付額	育成と就労創出	などを育成した。
13, 150 千円)		参加者: 23 名
		平成 26 年 7 月共生型福祉施設設立

【平成 26 年度】

【十八 20 十尺】		
団体名	事業名	事業概要
特定非営利活動法人	都市近郊型農福・医農	高齢者、障害者が継続して就労できるための農業を活用
みちのく6次産業プラ	連携事業の仕組みづく	した仕組みづくりと、農業の担い手を育成する。
ットフォーム	IJ	また、加工品づくりによる付加価値型の農業の取組みと
(交付決定額		販路の開拓に取り組む。
15,471 千円)		
特定非営利活動法人	「仙台 NOTE」による中	障害福祉サービスを利用できない、または利用しない層
Switch	間的就労創出事業	を対象に就労に向けた短期通所型による個別目標達成プロ
(交付決定額	~仙台 NOTE でシフト	グラムを実施する。
18,500 千円)	チェンジ!~	
一般社団法人	「(仮称)仙台市生涯	元気な高齢者が中間的就労を経て一般就労等につながる
ハ゜ーソナルサホ゜ートセンター	現役・生きがい就労支	機会を創出する。
(交付決定額	援センター」設置運営	また、体力不足等の理由により一般就労に至れない高齢
15,974 千円)	事業(平成26年7月開	者については、生きがいの場の創出と高齢者の見守り機能
	所)	を兼ねる場を創出する。